

一 般 質 問

市政全般の問題をただす一般質問は、6月12日、13日、14日、15日に行われ、26人の議員が96項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

水道事業の格差是正と民間委託は

〔石島議員〕現在、本市の水道事業は、旧4市町の

水道事業所の中で算定方法や徴収方法、水道料金が異なるが、この格差是正を今後どうするのか。また、これまで、水道事業は自治体の仕事であったが、水道法の改正により本格的に民間委託も可能となった。多くの自治体が浄水場管理や料金徴収を民間委託し、経済効率の改善を図っているが、本市の民間委託の考えについて尋ねたい。

〔水道部長〕現在本市の水

道料金は、家事用13mm口径の10m³使用で、下館分区分1、850円、関城分区分と協和分区分2、310円、明野分区分1、938円である。この格差の要因は水源の種類や取得条件、水道敷設年次、水道建設費、人口密度、生活様式等の違いによるものである。ことし4月に事業統合係を設置し、今後調整委員会を立ち上げる中で料金改正や4

事業の施設統合を早期に図り、また浄水場管理やメーター検針等の民間委託や組織の見直し等の準備を進めてまいりたい。さらに、水道料金の統一は、水道事業審議会を設置し、年次計画をもって実施してまいりたい。



浄水場（市内成田）

嘉家佐和・藤野地区の今後の整備は

〔中川議員〕嘉家佐和・藤

野地区は、筑西地方拠点都市地域基本計画に位置づけられた地区だ。しかし、特殊法人合理化計画により新規事業は実施しないとのことから事業は中止となり、今後新たな計画を県に申請していくという。地区住

民は、里山的な使い方を望んでおり、既に昨年11月に住民の方々が組織を立ち上げ活動も始まったと聞く。住民ニーズにこたえるような施策を望むが、今後の計画について尋ねたい。

〔企画部長〕同地区について

では、嘉家佐和地区を対象として、住民懇談会等を実施し、整備検討報告書を取りまとめ、今後の方策を提案している。提案内容は、ボランティア等の組織立ち上げ、里山整備エリアの拡大、遊歩道整備による市民の憩いの場、自然観察・体験学習の場、藤野地区と連携した農業体験等の可能な地域として自然との共生を目指したものとなっている。また、嘉家佐和西山の会が、不法投棄パトロールや里山活動の日を定めるなど積極的な保全活動を進め、さらには各イベントを開催している。また、基本計画については、現在活動している地域住民や市民の方の意見を聞きながら慎重に決定してまいりたい。



嘉家佐和平地林の里山

公有財産の有効活用を

〔仁平(立)議員〕市の普通財

産のうち遊休地は、そのままでは管理費用がかかるが、貸し付けや売却をすれば税収を補い、住民サービスの向上にもなる。また、現在支所庁舎は、市の機構改革により人員が減り、空きフロアがある。それを起業を目指す人に貸し出すことで、その法人も活躍でき、市への税収も望める。これらの公有財産を、管理規定を定めたらうえで有効活用してはどうか。



支所庁舎内

〔総務部長〕現在、集中改

革プランを行政改革の一環として強力に進めている。その中で、不用品市有地、施設については積極的に売却を検討しており、現在調査中である。調査がまとまり次第、売却や貸し付け等適当な方法を考えてまいりたい。また、支所庁舎の有効活用については、現在各支所で約21、27%の空きスペースがあるが、文書の保存や会議室として活用する予定である。起業家への貸し出しは、市民の個人情

報が大量に保管されており、セキュリティの問題がある。当面は、自治会やNPO等への貸し出しで検討してまいりたい。公有財産管理規定についても、他市の状況を見て検討してまいりたい。

本市の集落営農は

〔小波議員〕①現在の農業

は高齢化や米・農産物の価格の低迷等により、兼業化や廃業をする方が多い。今後、多面性をアピールして農業の重要性を開発しながら集落づくりをしていくことが新規農業者の確保につながると思うが、市の考えは。②また、循環型農業により生産した有機減農薬作物や加工品等を市独自のブランドとして認定してPRし、商品価値を高めることで有機減農薬栽培農家が増加し、新規集落営農が発展していくと思うがどうか。

〔経済部長〕①本市では、

地域農業の担い手である認定農業者、集落営農の組織化を推進している。また、新規就農者の育成確保については、県・市・農協が一体となり就農希望者に対し相談から就農定着までの支援等を行っている。市単独では、後継者育成の一助として、愛農学習農園事業補助を市内19小学校を対象に実施している。②米については、安心・安全・統一した品質等を重視したブランド

米等の栽培農家の増加推進や積極的PR、販売先の開拓をする必要がある。野菜についても、環境保全型農業に取り組んでおり、377名の農家がエコファーマーの認定を受けている。また、市内には減農薬・減化学肥料栽培農家による生産組合があり、今後の支援により集落営農への発展が期待される。



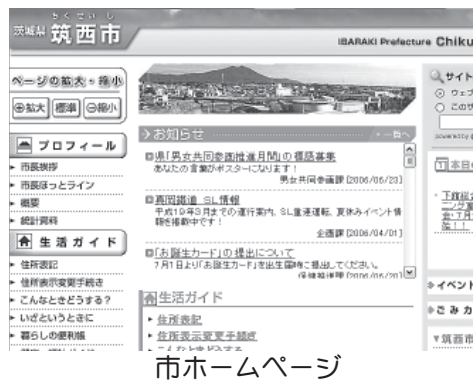
広告収入により 財源確保を

質問 【議員】 現在、財政難に直面する自治体が、保有する資産を広告媒体として活用することで、広告収入を得て経費削減を図るということが行われている。具体的には、通知書や封筒、広報紙、ホームページをはじめとしてあらゆる資産に民間企業の広告を掲載することで収入増や経費削減を図るものであるが、本市でも導入できないか尋ねたい。

答弁 【市長公室長】 市ホームページへの有料広告について、本年度より導入の準備を進めている。市ホームページ有料広告掲載要綱を策定し、広告料は市民生活に関連したものとして、掲載する企業等の基準を定めている。広告枠はトップページに10枠（今年度は5枠）を予

定しており、掲載料金は1カ月1枠2万円である。今後ホームページ等を通じて募集し、早期に掲載できるようにしてまいりたい。

【総務部長】 現在、市の封筒には対外的アピール手段として市の木、花、鳥が印刷されているが、民間の広告についても今後検討してまいりたい。



市ホームページ

公式野球場建設で 交流の場の提供を

質問 【議員】 公式野球場の建設については、これまでも質問してきたが、本市に野球場ができ、大きな大会が開催されれば、人々の心の交流がで

きと思う。筑西広域3市で県西総合公園への建設を県へ要望したのか。また、市運動公園内への建設について庁内会議を行ったのか。さらに、合併特例債を使って市単独での建設はで

【都市整備部長】 本年4月に関係部局と協議し、県西総合公園の代替と野球場の建設について筑西広域正副管理者会議に再度諮り、県へ正式に要望することになった。その後県西地域総合振興協議会の要望書の中でも建設の要望をした。野球場建設は、広域的な観点が求められていると考えるので、今

後も広域事務組合を中心として県へ要望してまいりたい。また、合併特例債は現時点では使用できず、新市建設計画の変更も必要となるのでご理解賜りたい。

【市長】 県西総合公園は、現状で完成したとは考えていない。第2期工事が中止になる場合、隣接地に場所を変えてでも事業を継続すべきとのこと、今後も筑西広域3市で県に要望を重ねてまいりたい。



市野球場

小川地内道路の舗装工事が 進まない理由は何か

質問 【議員】 小川地内道路の舗装については、土地改良区の同意が得られないというがその理由は何か。また、本

来土地改良区は、市民の要求とともに実現する立場にあると考える。しかし、行政の指導下にあるその土地改良区が、市の事業を認めないというのは問題である。市はこの件についてどう対応しているのか尋ねたい。

【建設部長】 小川地内道路の舗装の件については、平成17年度の年次計画の中で随時進める予定であった。しかし、道路が狭いため、隣接する水路を含めて舗装工事ができるように管轄する土地改良区に同意を求めたところ、意に沿わないという理由で同意が得られなかったものである。今後も引き続き土地改良区の同意が得られるよう最善の努力を尽くしてまいりたいのでご理解賜りたい。

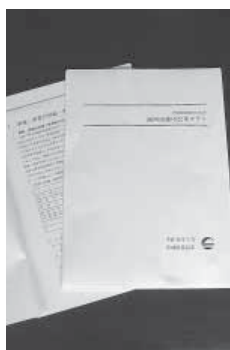


早期の舗装が望まれる小川地内市道

今後の財政改革の 展望は

質問 【議員】 市が求めている今後の行政の展望につい

て尋ねたい。昨今、行政に対して市場競争原理に基づくさまざまな議論が交わされている。三位一体の改革から税源移譲があり、それに対しての国庫補助、地方交付税などの削減の動きがうかがえる。BS（貸借対照表）、PL（損益計算書）の状況を踏まえた、今後の財政の展望についてどう考えるか尋ねたい。



市集中改革プラン

【企画部長】 現在は大きな変革期にあり、少子高齢化がさらに進めば、働き手の減少により税収が減少し、これまでに福祉行政の重要性が増してくる。このような中、本市は合併後1年が経過したが、長引く景気低迷や三位一体の改革の影響等により財政基盤は厳しい状況にある。引き続き健全な財政構造を堅持し、行政需要にこたえるには、すべての施策、制度、仕組みをゼロベースから見直すとともに、財政硬直化の主たる原因である従来の行政システムの再構築を図る必要があると考える。今後は、市集中改革プランや現在策定中の行政改革大綱により早急な行政の改善策を実施し、19年度以降の財政運営に臨みたいと考えている。

川島地区の 地籍調査を早急に

質問

〔須藤議員〕 川島地区では、平成6年に川島駅周辺整備計画を作成したが、公図

混乱の解消が必要とのこと、地籍調査を実施することになった。これまで何度か地元住民に説明をいただいたが、すでに12年も経過しており、早急に地籍調査を進め開発計画の推進を望むがどうか。そして、地籍調査には県・市の負担の8割に特別交付税が国から交付される。それをこの調査に充ててほしいがどうか。また、調査はA・B地区に分け、さらに、A地区を3つに分けて行うが、A地区全体で行うことはできないか。



川島駅前

答弁

〔経済部長〕 この件については、昨年に調査結果が出ており、この結果をもとに道路等の公共物を先行して調査する街区調査を19年度から国の補助事業として要望する。特別交付税については、担当部局と協議、調整して早急なる調査をし

てまいりたい。また、調査の進め方については、A地区45haのうち19年度は18haを実施し、官民の境界調査がスムーズに行けば、残り区域の調査を期間を短くしても実施してまいりたい。

小栗内外大神宮に 消火設備を

質問

〔三浦議員〕 協和地区にある小栗内外大神宮は、本

年文部科学大臣賞を受賞した太々神樂が行われている神社だ。この神社は、時期的に人けがない時期があり、火事の場合どうするかという声があるが、現在は消火器が2つ設置してあるだけである。神社のすぐそばには水道管が通っており、これを活用しての消火栓や火災警報器の設置ができないか尋ねたい。



小栗内外大神宮

答弁

〔教育次長〕 市指定の文化財については、条例により所有者、管理者に対して教育委員会から管理方法の指示ができることになっている。火災、防災対策についてはふだんからの管理体制が必要であることから、文化財の所有者、管理者に

おいては万全を図っていた、大きくすることが大切と考えている。市としては、毎年1月26日の文化財防火デーを契機として建造物の火災防衛訓練を実施している。ご指摘の小栗内外大神宮は県の指定文化財であり、管理・修理の経費への補助として、県が60%、市が40%の3分の1、所有者が残り負担するという事になっている。

市の財政改革は

質問

〔増淵議員〕 本市は厳しい財政状況であり、自主財

源の確保や人件費の抑制、市税の徴収率の向上が課題となる。さらに、民間活力の導入や、めり張りをつけた予算編成、市民病院の抜本的改革を進め、先送りをしていない真の行政改革が必要である。市民への財政情報提供やプライマリーバランスの改善を進めることを望むが、今後の財政改革についてどのように考えているのか尋ねたい。

答弁

〔市長〕 現在、ゼロ金利から高金利時代に向おうとしている。本市の借入れは合併当初25億円で、金利・元金の返済となると50億円だが、その差額は25億円ではなく、元金は16、17億円と少なくなっている。これからの自治体は、将来にツケを回さず、今のうちにできるだけ軽くしておかなければならない。また、新聞等によれ

ば本市の一人当たりの税収とサービス他市と比較すると、より多くのサービスがなされている。さらに、職員一人当たり約110名の市民にサービスを提供している状況だが、将来は160名に上げたい。これにより人件費も32億円程度削減となる。今後は、行政改革大綱等を指針にして行政改革を進めてまいりたい。



本庁舎内

健康づくりの推進で 特別会計等の財政健全化を

質問

〔小嶋政議員〕 市の経常収

支比率は94・4%と財政の硬化化が進んでいる。特に医療、介護、病院の特別会計等への繰り出しは35億円弱で、これらが重荷になっており、医療、介護費用の削減は市の最重要課題と考える。医療費等の削減には健康づくりが重要であり、市民病院を核とした健康づくりのシステム化が必要だ。健やかなる長寿社会を築くための柱となる本市の施策は何か尋ねたい。

答弁

〔保健福祉部長〕 市では、食生活改善や健康推進のために各協議会や推進員の方の支援をいただいている。事業としては、あけの元気館の元気アップ事業、協和保健センター

の国保ヘルスアップ事業等を全市民を対象に実施している。また、生活習慣病予防対策事業として筑波大学や真壁医師会筑西支部等と協議中である。

〔市民病院事務部長〕 現在当病院は、福祉部門との協力により転倒防止運動、リズム体操等の講座を担当している。また、院内においては市民対象の健康講座を実施している。今後、収益増のために、成人病健診や精密健診システムの充実を図り、健康づくりに寄与してまいりたい。



国保ヘルスアップ事業

集落営農の推進は

質問

〔石内議員〕 市内には米、

麦、大豆等普通作を中心とした農業地域が多くあるが、平成19年度からは品目横断的経営安定対策に転換される。農業改革が進む中、県内第1号として市内町田地区で集落営農組織が設立された。地域の農業を守り経営の安定を図るために一層重要となる集落営農の現状と今後の計画について伺いたい。またどのように推進指導していくか尋ねたい。

答弁

〔経済部長〕 当市では認定農業者、集落営農の組織

化を21集落を対象に進め、現在17地区が設立された。残り4地区で集落営農組合に立ち上げる事務を推進している。今後国際競争に打ち勝つために認定農業者、集落営農を立ち上げ、担い手農業者を育成してまいりたい。

【市長】 当市の農業粗生産高は全国8番目であり、食糧の安定供給地域としてこれから担う役割は大きなものがあるだろう。米を中心にした農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるが、体制をしっかりと整備した中でこれからの農業をとらえていかなければならないと考える。



町田地内農地

合併効果と 財政計画について

質問

【仁平(正)議員】 当市は厳しい財政状況の中、避けて通れないと合併に突入したが、

国、県からの支援対策の現状と市民の考えとに違いがあるように思う。合併準備補助金、合併特例交付金、合併特例債、合併算定替え等々の国及び県からの支援対策はどうなったか。また本市集中改革プランの中で、経

常収支比率が極めて不安定な状態であり今後行政改革を推進して合理化を進めるとあるが、具体的内容について尋ねたい。

答弁

【企画部長】 合併に伴う国、県からの支援については今のところは約束どおり収入されており、今後も収入を予定している。合併算定替えについては制度の保証であり、額の保証ではないのでご理解いただきたい。また、今後の合理化計画については、集中改革プランの推進体制として行政改革推進本部を立ち上げ、歳入面では、使用料、手数料の料金の検討、歳出においては補助金、委託費の検討、物件費の削減を図るよう進めている。行革の期間的なものとして、緊急、短期、中期の改革期間を設け数値目標を掲げて推進したい。長期的なものとしては、市総合計画、集中改革プランの検討の中で数値目標を定め、長期の財政計画を策定してまいりたい。



大学誘致推進協議会の 目的は

質問

【鈴木議員】 現在、地方財政は逼迫して、自治体が大学を誘致して何らかの支援をするという時代ではなくなった。

昨年開設した2つの薬科大学の実態を調査したところでも、自治体としての支援は何もしていないとのことだった。しかし学校法人が本市に薬科大学をつくるために県、市に要請したという話を聞く。市でも大学誘致推進協議会を設置したが、その目的、支援について尋ねたい。

答弁



大学誘致の支援とは

質問

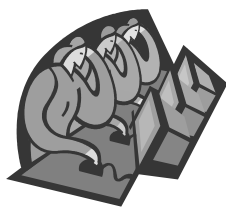
【尾木議員】 大学誘致について、市民からは大学ができることは結構だが、市の財政が厳しい中、資金援助がどれくらいになるかが心配で、一番知りたいことだという声を聞

く。3月定例会での市長の答弁は、市の財政負担は行わずに、ソフト面の支援を積極的に行いたいとのことだったが、具体的にはどのような支援なのか。また、これまでの大学誘致推進協議会の開催状況と協議内容について尋ねたい。

答弁

【市長公室長】 第1回の会議は12名の委員を委嘱して5月9日に開催され、昨年度からの大学等の誘致推進事業に関する経過の説明を行った。

【市長】 3、4年前に広沢学園の理事長から資格を身につける大学をつくりたいとの話があり、現在は文部科学省に申請手続きをする段取りができたということだ。過去の大学誘致と違い、資金の援助だけが支援ではないと考える。誘致推進協議会等をつくって、お金ではない何かの支援ができるか市民の皆様のご意見を聞きながら進めてまいりたいというのが、現在の状況であるのでご理解いただきたい。



SOHOプラザの 設置を

質問

【下条議員】 これから事業を始める方への支援の方



SOHOつちうら

答弁

【都市整備部長】 SOHOを集合させた場所は多くの人が情報に触れる交流の場として、新しい事業の創出や地域経済の活性化が期待できる施設であるといわれており、一定の成果を上げていくようだ。スピカビルは現在再構築を進めているところであり、3、4階については市の公共施設等を導入したパブリックスペースと位置づけている。具体的な施設についてはこれから協議を再開しようとしているところであるのでご理解賜りたい。

法としてSOHOプラザという事業がある。これはSOHO(スモールオフィス・ホームオフィス)と呼ばれる形態で新しく事業を始める方に空きビル、空き店舗などを利用して事務所スペースを安い家賃で提供し、市が起業支援、育成をするという方法であり、県内では土浦市やつくば市で行われている。また、チャレンジショップという物販の支援事業もある。企業誘致が難しい現在、将来の地元大企業を育てるため、スピカビルや支所の空きスペースなどを利用して、このような若い人たちへの支援事業を考えてはどうか。

市の障害者自立支援の状況は

質問 【加茂議員】 障害者自立支援法が4月から実施され、

利用者からは負担が大幅にふえた等不安の声が上がっている。こうした中、自立支援にふさわしい市の独自支援策とはどんなものか。また、精神障害者の共同作業所は当市にたった一カ所、下館地区にワークスペースつばさがあるだけで県内の他の地域に比べて大変遅れている状況だ。この支援についても伺いたい。



ワークスペースつばさ作業所

答弁

【保健福祉部長】 この法律種別にかかわらず自立支援を目的とした共通のサービスが受けられるようになり、利用に応じた公平な負担をしていただくことになった。負担額には所得に応じた上限額が定められており、低所得の方には軽減策も講じられている。当市においても法に基づいた負担軽減策を十分に活用しながら実施してまいりたい。作業所は現在筑西地方家

族会により国、県、市の補助金で運営されているが、来年度から県補助が打ち切りになるため、NPO法人格の取得手続きを進めていると聞く。市としては、会が法人格を取得後、事業の運営等の推移を把握しながら、できる限りの支援をしてまいりたい。

入札制度改革について

質問 【内田議員】 入札制度改革のポイントは透明性、公開性、競争性を高めるとい

う3つであり、その決め手として電子入札があると考ええる。昨年度、土浦市で実施された電子入札は高落札率となり、見直しが検討されている。本市は設計価格において経費の圧縮をし、予算査定を通じて経費の削減をしているので高落札率でも談合はないと言っているが疑問だ。第1回の条件付き一般競争入札での設計金額の見積もりは業者委託であり、点検能力のある職員がチェックできなければやはり高い落札率は問題ではないか。

答弁

【総務部長】 入札制度改革は議員ご指摘のポイントにより最小の経費で最大の効果を上げることにある。公共工事は価格のみの過当競争が繰り返されるとダンピングによる不良な工事も懸念されるため、落札率だけを問題にはできないと考える。下水道工事の設計は民間委託が常だが当然クロス

チェックをしており、職員も日夜研さん、勉強しているので問題はないと考える。



学校施設の アスベスト除去は

質問 【野尻議員】 全国的に校舎にアスベストが使われているが、これは人体にとって肺がんの原因になるものだ。市からの申請により、国からアスベスト除去にまつわる予算の補助があつたが、その予算内でアスベスト処理はできるのか。また、対策協議会の組織が必要ではないのか。

答弁 【教育次長】 昨年度、市内全小中学校でアスベスト使用状況調査を行った。その結果、下館南中が144㎡、竹島小学校が106㎡の範囲で天井、はり部にアスベストの使用が確認されたが、飛散状況については法の基準を下回り安全が確認されている。アスベスト対策経費については、含有量が1%以上のものについて、3分の1の

国庫補助となる。南中は含有量が13%であるため補助対象となるが、竹島小は1%未満であるため市の単独事業となる。除去費用は、南中が580万円、竹島小が650万円であり、予算内で除去及び処分がすべてできるものである。また、この除去工事については夏休みを利用して実施してまいりたい。

【市長】 協議会については国の動向等を見ながら勉強してまいりたい。



南中学校木工室

学校の防犯カメラは 市の責任で設置を

質問 【藤川議員】 現在、子どもたちの登下校時には、ボランティアの方に見守っていたいており、大変ありがたいことである。しかし、学校内の事件には行政責任が問われる。その予防のために、小中学校への防犯カメラの設置は大きな効果がある。防犯カメラは、新設校には公費で設置されているが、ほかの各学校は卒業記念や教育後援会からの寄附によるものである。

【教育次長】 防犯カメラは、市内3小学校と4中学校で設置されている。防犯カメラのモニターは、職員室、会議室に設置されているが、常時監視体制が取れているという状況ではない。また、画像は1週間ほど記録している。防犯カメラでの監視システムは、外部からの来訪者の確認、不審者の侵入防止や犯意の抑制、児童生徒の安心感の醸成等、学校の安全管理に有効な手段の一つである。今後、監視員の常時配置やカメラ設置等を含め、財政面を考慮し、さまざまな手段を研究してまいりたい。



市内中学校に設置されている防犯カメラモニター

五所小学校の トイレ改修を早急に

質問 【百目鬼議員】 現在、トイレを通して学校教育ということで、下館中学校ではトイレを通した思いやりの教育が行われ、岡山市では学校の生活の

寄附を待つのではなく、市が管理責任をもって早急に設置すべきと考えるがどうか。



五所小学校トイレ

基本として、整備事業により、小学校のトイレをすべてきれいにしているとのことだ。しかし、五所小学校のトイレは以前から改修の要望があるが、一向に改修されていない。このトイレは水漏れがするために水が使えないなどひどい状況だ。子供は市の宝であり、まちづくりは人づくりということからも早急に五所小のトイレ改修を望むがどうか。

【教育次長】 五所小学校東校舎は築35年を経過し、かなり老朽化が進んでいる。特にトイレは、設備の老朽化に加え、便器や床に付着した尿石の汚れ等で、清掃をしてもアンモニア臭等の悪臭が消えない状況である。トイレを明るく快い空間に変えるため、老朽化の進んでいる学校から改修工事を実施する必要がある。今後、緊急度、優先度を考慮しながら計画的に改修してまいりたい。

市の食育の推進は

【渡邊(哲)議員】 近年の国民の食生活の乱れや肥満などから誘発される生活習慣病の増加等から、昨年、食育基本法が施行され、子供への食育が重要とされている。そこで、本市では、学校給食の普及充実と生きた教材としての活用、学校給食での地産地消の推進はどうなるのか。また、幼稚園や保育園での食育推進について、組織的な食育の計画の策定推進はどうなるのか尋ねたい。



筑西食の日

【教育次長】 食に関する指導としては、給食の時間を中心に、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等、学校教育活動全般を通して実施している。また、学校給食については、市内栄養士全員により、よりよい給食の供給について検討している。その中で、市内小中学校では可能な限り統一献立を設け、地元産の食材を使うこ

とで郷土への愛着を育てよう努めている。幼稚園では、紙芝居や絵本の読み聞かせ、自分で栽培した野菜を食すること等を通して食べることに興味関心を持たせ、さらに保護者の方にも食の大切さを理解していただくよう効果を期待している。

配布するランドセルの修理の対応はどうする

【相澤議員】 来年度の新入学児童へのランドセル配布の件で、今回は関城商工会が落札した。このランドセルには6年間の保証がついているが、故障した場合には、関城地区以外の方は関城地区まで持つて行かなくてはならないという問題が生じる。関城地区以外の方に対する保証の窓口はどうするのか。また、次年度の入札で業者が変わると保証もバラバラになり、故障時の対応も混乱することが考えられるので、早急に方針を立てるべきと考えるがどうか。

【教育次長】 新入学児童へのランドセル支給については、19年度の新入学児童全員に支給することになったものである。ランドセルが故障した場合には、6年間の品質保証がついているので、納入した業者に保証の責任がある。その際の対応については、教育委員会が窓口となり、業者と連携をとりながら対応するというのも一つ

の考えである。この件については、児童に支障が生じないよう、今後納入業者と十分に協議してまいりたい。



ランドセル

公立保育所の行事を土日開催に

【外山議員】 協和保育所の行事は従来保護者が参加しやすい土曜日開催であったが、本年度から平日開催となり保護者から不満がでている。財政難が理由であるということも耳にするが、国も県も少子化対策には支援策を打ち出している。安心して子供を預け、働きに出、子供の成長、家族の喜び、子どもともに楽しむ時間をつくっていただくためにも、運動会や夕涼み会等の行事を土曜日・日曜日開催にできないか。また、平日開催となった理由を伺いたい。

【保健福祉部長】 公立保育所の行事は、それぞれの保育所で年間計画を立てて実施

していた。合併後、事務の調整を行った結果、公立3保育所が統一して実施することとなった。休日の行事となると財政的な面、職員の休日出勤、勤務態勢の面から、通常保育に対しての影響も予測される。行事等に関してはできる限り平日の実施で調整した。今後も各種行事の休日開催は困難性が高いものと考えられるので、保護者の方々にご理解を求めてまいりたい。



協和保育所

県道筑西・つくば線バイパスの進捗状況は

【日向議員】 県道筑西・つくば線バイパスの整備は、筑西幹線道路以上に市にとって最も重要な幹線道路と考える。つくばエクスプレスの開通に伴い、その沿線の開発は大変な勢いで進んでいるが、この地域は変化がない。県道筑西・つくば線バイパスの全体計画と完成予定、平成17年度の実績と今年度の実施予定を伺いたい。

の考えである。この件については、児童に支障が生じないよう、今後納入業者と十分に協議してまいりたい。

議会日誌



5月

- 11日 全国自治体病院経営都市議会協議会総会
- 〃 茨城県市議会議長会正副会長会

24日 全国市議会議長会定期総会

26日 市議会全員協議会

6月

2日 議会運営委員会

7日～21日

筑西市議会第2回定例会

26日 広報特別委員会

7月

10日 広報特別委員会

20日 筑西広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会

28日 県西総合病院組合議会第2回定例会



県道筑西・つくば線バイパス計画図（筑西土木事務所HPから）

【答弁】

【建設部次長】このバイパスは県の事業であるが県西北部地域とつくば研究学園都市を連絡する重要な幹線道路で

ある。平成7年度に村田地内から中根地内まで4車線道路の都市計画が決定して事業を着手し、12年度には大塚地内までの延伸が決定した。現在、市道田宿猫島線から県道つくば・真岡線までの1,100mをつくば明野北部工業団地関連事業として実施している。17年度には、土地改良事業による創設換地の用地買収、文化財の試掘、詳細設計等を行い、18年度も引き続き用地買収、田宿、松原地内の遺跡調査の実施等が予定されている。今後一日も早い全線供用開始に向けて県、関係機関に働きかけてまいりたい。

秋山 恵一 議員
榎戸 甲子夫 議員
箱守 茂樹 議員
櫻井 信志 議員
小野沢 保夫 議員

全国・関東・茨城県市議会議長会より、永年にわたり地方自治の伸長発展に大きな貢献をされました功績により、次の議員が15年以上の勤続議員として表彰されました。

全国・関東・県
市議会議長会より表彰

暑中お見舞い申し上げます

筑西市議会

公職選挙法により、議員個人の暑中見舞いなどのあいさつ状の差出は禁止されておりますのでご了承ください。



編集後記

祇園祭も終わり、今月はお盆の月であります。この後灯ろう流し、川島花火大会、各地区での盆踊り大会と行事が目白押しで、いずれも真夏の風物詩であり、市民皆様のご協力により、長く続けられてきたものであります。昨年からは小貝川花火大会も始まり、今年も8月19日に開催されるこのことでもあります。心静かに過ごしたいときではありますが、軍事訓練と称してミサイルを発射しました。幸いにも我が国には影響はありませんでしたが、隣国だけに心配で仕方ありません。

【広報特別委員会】

委員長 水越 照子
副委員長 野尻 勝一
委員 眞次 洋行
外山 壽彦
仁平 立夫
松本 定一
吉澤 範夫
榎戸 甲子夫

筑西市議会事務局

筑西市甲862-1

TEL 22-0189

<http://www.city.chikusei.lg.jp/gikai/>

次の定例会は

9月6日

に開会の予定です。

～あなたも傍聴してみませんか～

議場は第2分庁舎（旧常陽銀行下館支店跡）1階です。